

## 佐織保育園における今後の在り方について

## 1 佐織保育園の概要

- (1) 所在地：愛西市諏訪町池埋 519 番地  
 (2) 総敷地面積：1,629.34 m<sup>2</sup>  
 (3) 総延床面積：595.26 m<sup>2</sup>  
 (4) 構造：木造  
 (5) 建築年度：園舎1 昭和45(1970)年度、園舎2 昭和51(1976)年度  
 (6) 利用定員：2号(3,4,5歳)70人、3号(0,1,2歳)20人 計90人  
 (7) 入所園児数：51人(令和5年4月現在)

## 2 経緯

- 園舎1は昭和45(1970)年度建築のため老朽化が進んでおり、7年後の令和12(2030)年度で60年が経過することとなる。
- 「愛西市公立保育所の運営等に関する方針及び実施プラン」(平成29年3月)策定から6年が経過している。

上記のことから、佐織保育園の今後の在り方について検討する。

## 3 本市及び佐織地区の現状

## (1) 乳幼児人口予測

市全体	(人)		
年齢	R5.4	R12.4	R5.4比
0歳	316	250	79.1%
1歳	367	289	78.7%
2歳	327	314	96.0%
乳児計	1,010	853	84.5%
3歳	417	340	81.5%
4歳	432	354	81.9%
5歳	427	375	87.8%
幼児計	1,276	1,069	83.8%
合計	2,286	1,922	84.1%

佐織地区	(人)		
年齢	R5.4	R12.4	R5.4比
0歳	118	99	83.9%
1歳	150	116	77.3%
2歳	128	124	96.9%
乳児計	396	339	85.6%
3歳	143	134	93.7%
4歳	143	138	96.5%
5歳	155	143	92.3%
幼児計	441	415	94.1%
合計	837	754	90.1%

佐屋地区	(人)		
年齢	R5.4	R12.4	R5.4比
0歳	160	123	76.9%
1歳	164	141	86.0%
2歳	164	154	93.9%
乳児計	488	418	85.7%
3歳	207	167	80.7%
4歳	218	175	80.3%
5歳	207	184	88.9%
幼児計	632	526	83.2%
合計	1,120	944	84.3%



## (2) 佐織地区における保育需要について

公・私	種別	施設名	R5.4月現在			R12.4月現在		
			定員	入所園児数 (受託数再掲)	充足率	定員	入所園児数 (受託数再掲)	充足率
公	保育所	佐織保育園	90人	51人 (0人)	56.7%	90人	44人 (0人)	48.9%
私	保育所	草平保育園	90人	81人 (5人)	90.0%	98人	68人 (5人)	69.4%
私	保育所	町方保育園	20人	8人 (0人)	40.0%	—	—	—
私	保育所	西川端保育園	150人	158人 (12人)	105.3%	150人	134人 (10人)	89.3%
私	幼保連携型認定こども園	勝幡さくら園	125人	121人 (6人)	96.8%	125人	103人 (5人)	82.4%
私	幼稚園型認定こども園	諏訪幼稚園	265人	227人 (87人)	85.7%	277人	190人 (73人)	68.6%
計			740人	646人 (110人)	87.3%	740人	539人 (93人)	72.8%

- 今後も一層、少子化が進む予測であることから、公立・私立ともに定員を満たさない状況が予想され、保育施設等の経営に影響を与える恐れがある。

## 4 佐織地区保育施設等の今後について

## (1) 現状について

施設名	今後の動向
佐織保育園	今後の在り方について検討
草平保育園	令和6年度から幼保連携型認定こども園に移行予定(定員を8名増) 令和7年度に園舎建替え予定
町方保育園	令和5年度末で廃園(あるいは休園)予定
西川端保育園	変更なし
勝幡さくら園	変更なし
諏訪幼稚園	令和6年度に増改築工事予定(定員を12名増) 令和7年度から幼保連携型認定こども園に移行予定

## (2) 佐織保育園の今後について

- ア 施設については、昭和45年度並びに昭和51年度建築のものであり、老朽化が著しく、建替えなどが必要となる(国県補助がなく全額市の負担となる)。
- イ 公立保育所の運営については市が全額負担している。民間保育施設の運営については施設型給付費により賄われている。

## 5 保育について ※特定教育・保育施設(保育所や認定こども園など)とは

- 公立・私立を問わず国が定めた保育指針に基づいて運営されており、運営上で公立・私立の差はない。
- 特定教育・保育施設は市が定めた保育料となっており、公立・私立で保育料の差はない。
- 保育園等への入園は、保護者のニーズにあわせて自由に選択して入園することができる。